



# 常任委員会だより



総務常任委員会に付託された案件は条例案三件補正予算案二件指定管理者関係三件その他二件陳情五件の計十五件である

## 想定外の大雪除雪の事故、被害の現状は？

**問** 除雪に関連した事故についてであるが、破損など被害の内容はどうなっているのか。

**答** 事故の為の被害総額は二千五百八十五万円である。

それに対する災害共済の被害補償額は七百三十三万円であり、補償対象は建物に限られている。

**問** 補償対象外の被害が大きい、フェンス等付帯した物にも保険は掛けられるのか。

**答** それらを所管している部署で必要かどうか判断して掛けることが出来る。

## 誘拐事件多発に市の子育て支援は？

**問** 職員の勤務時間等の変更の条例は仙北市で必要かそれとも児童福祉法の改正の為か。

**答** 職員の勤務時間は八時間であり、児童の送り迎え等の為の早出遅出が認められている。

昨今児童誘拐や虐待など児童を取り巻く環境が社会問題化している。

今までの対象が概ね五歳までだが、子育て支援の意味を含めて十歳まで拡大したい。拡大する送り迎えの児童保育児童数は「西小ドングリ」他三施設で約四百人程いる。

職員の該当子弟の数は把握していないが、先駆けて実施する事により民間にも波及する事を願っている。

## 国体馬場は？

**問** 工事の内訳はどうなっているか。マットが特殊であると聞いているが価格はいくらか。契約業者はその工事が出るのか。

マット以外の方法は出来なかつたのか。

**答** 二億八千万円の内訳は馬場工事が約四十七%、排水

工や馬場柵工等施設工事が五十三%となっている。

マットはリース払いとし、二万二千平方メートルに施行総額は百十二万円程である。マットを敷き詰め、上に砂をまく方法で地元A級業者が設計施工できる。

時間がないのと、価格が高くなるので、マットを使用する事にした。

但し、事業費は県百%補助なので、元の更地にして戻す事になる。

## その他意見・要望

昨年度の豪雪で林道・作業道に被害が出ているが、沢の倒木等を調査し、梅雨時期の大雨による被害が出ないよう対応してもらいたい旨の要望、国体種目の「野球」実施球場の施設不備を指摘する意見、教育委員会と協議し、球場を整備し、国体種目を開催する施設として万全を期すようにとの要望などが出されました。

## 指定管理者制度適用

★スマイルバス  
西宮家



国体馬場として整備される玉川河川敷

- ★下延コミュニティセンター  
下延コミュニティ連絡協議会
- ★八割コミュニティセンター  
八割部落  
いずれも管理地は角館町
- ★の左は請負団体名  
**付託案件の採決**  
陳情五件を除いて他の十件を原案通り全会一致で可と決定しました。